

第118回

ファルクラム 租税法研究会

スタンダードゼミ

令和6年8月24日(土)

15:30~18:00



一般社団法人ファルクラムは持続可能な開発目標(SDG)を支援しています。

今回は、所得税法上の低額譲渡について争われた事例を取り上げます。本件は、X社が、代表取締役X3の親族であるX1やX2らから自己株式を取得した上(本件取引①)、同日これを同額でX3に譲渡した取引を巡り(本件取引②)、本件取引①について、所得税59条《贈与等の場合の譲渡所得等の特例》の定める低額譲渡に該当するなどとして更正処分等がなされたほか、X3について、本件取引②は廉価でされたものであり、それによって享受した経済的な利益は同法28条《給与所得》の「給与等」に該当するなどとして更正処分等がなされたことから、Xらがその取消しを求めた事案です。

本件取引①に関しては、所得税法59条のいう「その時における価額」をいかに解釈するかが問題となる。本件のような取引相場のない株式の客観的交換価値について、課税実務は財産評価基本通達の例によって算定することとしているわけですが、所得税法の解釈論としてこれを無条件に追認し得るかは議論のあるところでしょう。また、本件取引②についてはX3に係る給与所得該当性が争われているところ、使用者(X社)からの直接的な金銭等の交付のみを給与と解すべきなのか、あるいは低額譲受けによる時価との差額なども広く含めた利益の享受全般を給与と捉えるべきなのかにつき検討の余地があるでしょう。今回は所得税法の重要なルール、同法59条と28条について検討してみましょう!

第1部・第2部共通

発行会社を介する三者間の低額売買の
みなし譲渡・給与所得該当性

- 会場 **東京会場 + 同時web中継** (会場未定)
- 講師 **酒井克彦** (ファルクラム代表・中央大学法科大学院教授)
- 事案 **東京高裁令和4年9月28日判決** (税資272号順号13759)
- 参加費 **一般 33,000円(税込)**
会員 無料 (1事務所につき2名まで)
- ご案内 **お試し参加無料** (1事務所につき1回のみ)

本研究会は研修細則2条(7)の「その他の研修」として18時間まで税理士会への申請が可能です(認定を保证するものではありません)。

お申込URL/QRコード

<http://bit.ly/118s-yes>



次回 第119回スタンダードゼミ: 令和5年10月19日(土)
会場やテーマは決まり次第HPにてご案内いたします。

会員募集案内

租税法研究会(ゼミコース)は大学院のゼミのようなスタイルで、会員による裁判例の発表を基に講師の酒井教授を交えてグループディスカッションをしながら最新の税務や重要裁判例を習得し、実務に通じるアウトプットを図る研究会です。条文や判例の読み方、法律的主張の構成を学び、リーガルマインド力の向上を目指します。

- ・租税法研究会の無料参加:
年8回開催・欠席時は後日映像配信
- ・公開セミナーの無料参加:
年2回開催
- ・酒井教授の学習用動画:
年12回配信
- ・会費
初回登録料: 55,000円(税込)
月会費: 16,500円(税込)

その他のコースとして、web形式のレクチャーコースや、租税法入門講座プレップ・ファルクラムなど多数の講座があります(会費別途)。

通信ファルクラム会員募集

租税法研究会をweb/DVDにて受講する通信制度です。研究会当日のライブ中継にもご参加いただけます。学習用動画もご覧いただけます。

Web会員 初回登録料: 11,000円 月会費: 11,000円
DVD会員 初回登録料: 55,000円 月会費: 16,500円 (すべて税込)

会員の事例報告がリニューアル!

ファルクラム租税法研究会の従来のスタイル「会員による事例報告」がリニューアルして復活します(隔月)。会員報告の回は全体で2時間半とし、会員による報告→グループ・ディスカッション→酒井教授の解説となります。

zoomにてリアルタイム中継!

ファルクラムでは研究会の模様をzoomにてリアルタイムにweb中継しています。web視聴メンバーでのグループディスカッションやコメント発表もできます!

会場は決まり次第ご連絡いたします。
銀座や渋谷などの東京都内の会場を予定しています。

一般社団法人ファルクラム

東京都世田谷区松原1-20-14-103

TEL: 03-6304-7491 E-mail: jimu@ful-crum.info

H P: <https://fulcrumtax.net/>



コロナ情勢に応じて研究会の日程や会場等を急遽変更する場合がございますので、HP等のご確認も重ねてお願い致します。